

令和4年第7回定例会議

教育委員会会議録

令和4年9月28日

羽島郡二町教育委員会

令和4年第7回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和4年9月28日（水曜日）午前10時35分から午後0時02分まで

○場 所 岐南町立北小学校

○会期の決定について

△日程第1 前回の会議録の承認について

△日程第2 教育長の報告

【資料1】

○議 題

△日程第3 議案第37号 羽島郡二町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について

△日程第4 議案第38号 令和4年度 羽島郡二町教育委員会 教育指針「方針と重点」
(前期中間評価) について

△日程第5 議案第39号 令和5年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について

○協 議 題

△日程第6 (1) 令和4年度第51回羽島郡二町教育委員会被表彰者について

(2) 羽島郡二町「立志塾」日帰り研修について

【別綴じ冊子】

(3) 夏休みこども教室の参加状況について

(4) 郡グループコーディネーター研修会のまとめについて

(5) キッズウィーク（行事予定）について

(6) 羽島郡二町拡大立志塾「キャリア教育講演会」について

(7) その他

・教育委員県外視察の実施について

・次回（第8回）教育委員会定例会の開催について

【日 時】10月21日（金） 10時00分

【場 所】岐南町中央公民館 講義室

・令和4年第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について

【日 時】10月21日（金） 13時30分

【場 所】岐南町中央公民館 講義室

・次々回（第9回）教育委員会定例会及び教育委員会表彰式の日程について

○出席者 教育長

野原弘康

教育委員（教育長職務代理者）

西 雅代

教育委員

岩井弘榮

教育委員
教育委員

久 納 万里子
羽田野 正 史

○説明のために出席した者

総務課長 石 川 恵
学校教育課長 五 藤 政 志
社会教育課長 堀 内 潤 一

1 本日の書記

総務課長 石 川 恵

【午前10時35分 開会】

△開会

教育長挨拶

◎教育長 おはようございます。今日は、北小学校の授業参観と懇談にご参会いただきありがとうございます。川松校長先生は子ども一人一人の内面をきちんと見ていただけますし、地域ともかかわりを持ってくださいます。先日の議会でもあったのですが、風評は、いい噂が流れれば良くなるし、悪い噂が流れれば悪くなるものです。底辺の底上げをするなら、努力とか頑張りをきちんと見ていかなければいい街にはなりません。校長先生は、毎日地域に出て見守り隊の方とお話をしながら子どもを学校まで送るなどつながりを持っていただいています。

————— 個人情報に関する内容の為 省略 —————

子どもが育っていく時に、淋しさを感じながら家庭生活や学校生活を送っていると、先生を求めてくるのは当然のことだと思います。そういう子どもの心をきちんと捉えて理解をして生活を進めていっていただいています。純粋に子どもらしさを出しているなかで集団をつくっていくことは大変な学校だと思いますが、問題行動に対して頭ごなしに叱るというやり方はだめなんだということ、行為の裏にある心をきちんと見つめて共感をしながら気づいていくことが大切だということを全職員に伝えていただいていることが、今の北小をつくっているということを感じています。

けやき祭りにもボランティアがたくさん来るのですが、北小学校が好きなんですよ。そういうことが大事だなと思っています。

それでは、第7回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

△会期の決定について

◎教育長 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。
異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。

△日程第1
◎教育長
◎総務課長

前回の会議録の承認について

では、日程第1 前回の会議録について、総務課長より報告をさせていただきます。

前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。

令和4年第6回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和4年7月21日（木）午前11時16分より岐南町役場・4階・会議室4-1で開催されました。

その会議の概要をご報告いたします。

議題といたしまして、議案第36号 令和5年度使用小中学校用教科用図書岐阜地区協議会の協議結果について、学校教育課長より「令和5年度使用小学校教科用図書、及び中学校用教科用図書選定案については、特別の事情がない限り、令和4年度と同様の教科用図書を選定することとしてよいか。それぞれ説明させていただき、質問や意見を求め、その後に議決いただきました。また、8月末まで非公開であることを確認させていただきました。

次に協議題といたしまして、（1）郡グループコーディネーター研修について社会教育課長が「学校及びグループコーディネーター研修会（開催要項）」により、講師の岐阜小学校学校運営協議会会長の青山朋宏氏の紹介や郡内各学校から、学校運営協議会の代表の方と教頭が参加する会であること、講演後に情報交流を行うことなど開催方法等の説明をさせていただきました。

（2）夏休みこども教室について、社会教育課長が別資料「夏休み子ども教室」「夏の親子教室」により、教室開催にあたって両町の公民館が留意したことについて等の説明を行いました。子ども達にとってはいろいろな学びの場、また、地域の方にとっては自分が学んできたことを活かす場になるよう取り組んでいることをお話しさせていただきました。

（3）教員採用選考二次試験の参観について、総務課長が教員採用選考二次試験の参観については通知を送付済みであること、昨年度は岩井委員さんが参加予定でしたが、感染症拡大予防のため、急遽参加を自粛された経緯の説明を行いました。今年度の参加者についてご協議いただき、二町教育委員会からは、岩井委員様に出席していただくことを確認させていただきました。

（4）令和4年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会開催については、総務課長が11月11日に開催予定の「岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会開催について」も、一次案内通知を送付済みであること確認し、各委員の参加希望、及び希望分科会の聞き取りを行い、事務局へ報告する旨説明させていただきました。また、会場の海津市OCT文化センターへは公用車2台に分乗していただくか、自車で直接行かれるかについて、後日確認させていただく旨お伝えしました。

（5）次回（第7回）教育委員会定例会の開催について、総務課長が9月のスケジュールにより説明を行いました。お諮りした結果、学校訪問を兼ねておこなうこととし、令和4年9月28日（水）午前に会場を岐南町立北小学校として開催することを決定させていただき、後日、案内文を送付することを確認させていただきました。

（6）その他として、総務課長より10月の定例会について運営協議会と同日に開催することや日程について説明をさせていただきました。各委員さんの調整をさせていただいた結果、令和4年10月21日（金）に岐南町中央公民館で開催することを決定させていただき、後日案内することを確認させていただきました。

以上が、令和4年第6回 教育委員会定例会議の報告でございます。

◎教育長 はい、では会議録につきましては、なにかご意見等よろしいでしょうか？
ご承認いただけますか？

【異議なし】

◎教育長 はい。ありがとうございます。

【前回の会議録については承認】

△日程第2 教育長の報告

◎教育長 続いて、私の方から報告をさせていただきます。別紙の資料をお願いします。

2か月、間がありましたので、情報が非常にたくさんあります。端的に説明したいと思います。まず、大きな台風が2回きまして、前の三連休の中で一日、次の三連休でも大雨のための対策本部が開かれました。大した被害がなく良かったと思っていた矢先、指定解除はしたのですが、天然記念物であったクロガネモチの木が倒れてしまい、岐南町の木が笠松町の民家に被害を及ぼしてしまいました。教育委員会としては指定解除をしてあったので、早めにしておいて良かったと思いましたが、堀内課長に動いていただいたおかげだとも思っています。

また、久納委員さんには、W君に対して歴史未来館の方へ一緒に行っていただきまして、彼の体験や勉強につながったことは非常にありがたいと感じています。

それでは内容に入ります。学校が8月25日から始まりました。一覧表に示した通りでございます。コロナの高止まり、感染拡大を非常に心配しておりましたが、小学校4クラスの学級閉鎖も長期にならずに終わり、ありがたいと思っています。

不登校につきましては、夏休み前で一区切りとなりましたのでご報告しますが、小学校で言うと30日以上欠席者が22名、中学校が33名あったということです。

これについては、また後で述べます。それから、要対協関係です。

——— 個人情報に関する記述の為 略 ———

中学校が6件から11件ということで、5件増えているという状況です。ただ、虐待についての報告は1件でした。こういった実態ですが、夏休み明けの教育活動として、集団感染は押さえられており、各学校の計画に基づいた教育活動が進められています。これは松枝小の木曾川下り、くり勉スペシャルは下羽栗、鮎鯨街道が笠松小、けやき祭りが北小、運動会が東小、西小は夏休み中に地域とのイベントがありました。

◎社会教育課長 PTA主催の夏祭りです。

◎教育長 それから笠中は明日体育大会ということで、計画通り進んでいます。

学校訪問も、下羽栗小と岐南中、予定通り行われています。その中で、学校の教育相談体制ですが、岐南中を訪問して嬉しいと思ったことがあります。それまであまり不登校や教育相談に対して、訪問した時に話題にあがらなかった部分がありましたが、今回は全校体制でその子達の支援を考えていく学校の相談体制が確立できつつあるということ。先生方に意識化されているということ、何よりも学力学習状況調査で、生徒質問紙の中に『困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか』という項目があるのですが、その項目が75%、県平均から見ると7.9%、全国からは7.5%上回っています。この数字に岐南中の先生方が非常に喜んでいらっしゃるし

た。先生方の学校質問紙にも、どちらかというと思うという回答がなされているのですが、先生方の努力と子ども達の意識とがピタッと合っていて、ここが非常に大事なところだろうと思っています。数は減っていくことが望ましいのですが、それぞれの事情がいろいろあるので、その子たち一人一人を見た時に、一步でも前進できるそんな相談体制にしていけたらいいと思っています。岐南中が醸し出す温かさとか爽やかさとかを訪問を通して感じました。笠松中については10月に訪問がありますので、そんな視点でも見ていきたいと思っています。

次に保護者が抱く不安への対応ということで、先程少し話題にさせていただきました下羽栗小学校への距離ですが、一番遠い子は2.6kmくらいあって、40～50分かかるということで、町民バスの利用はどうかということがありました。いろいろなご心配があるということで、まずは学校の方へご相談いただいて、その子にとって一番良い方法を考えていきたいとです。町民バスの利用がいいとか悪いとかいう規定はありませんので、もし利用されるなら町の補助についてもこちらの方からお願いしていきたいと考えています。それから就学前の学校参観の受け入れもしながら、保護者の方に安心していただきたいと思っています。

2頁には学校運営協議会の在り方ということで、詳しくは堀内課長の資料があります。岐阜小学校の青山会長さんに来ていただいて、夏休みに研修を受けました。非常に勉強になりました。(1)(2)に書いてあるのは私が話したのですが、研修会の一口感想ということで私が感じたことは、子どもと関わる大人が正直に自分を出しながら、子ども達の知的好奇心をくすぐって、そして自分自身も楽しみながら、人としての生き方に気づかせる活動を行っていらっしゃいます。青山会長曰く、表現の仕方は違いますが、「登り口は違う、登るルートも違う、でも目標は同じなんだ。学校は学校でやれることをやる、地域は地域でやれることをやる。ただし、目指す子どもは同じなんだ。」そういった考え方です。ですから、やはり最初にどんな子ども達にしたいのかということを通理理解したうえで組織していくことが大事だと思いましたし、もうひとつ、放課後こども教室というのが文科省からも厚労省からも言われていて、教室というと堅苦しい部分がありますが、例えばこの北小で言っても、お時間がある方に放課後來ていただいて、子ども達が家に帰らずにグラウンドで自由に遊んでいいよと見守っていただく時間というか、地域の方々に見ていただくようなことができないかなと思っています。

岩井委員様の奥様はちりめんが得意でいらっしゃるので、放課後來ていただいて、一緒にちりめんをやりましょう、という教室を開いてもらってもいいし、地域には得意技を持った方がみえるので、その方が来るからねということでそこへ参加をする子どもが自宅へ帰らずに参加をして見聞を広めたり楽しんだりするそんな充実した時間を過ごす、そういう形でできないだろうかということを思っています。ただし、保護者の方の理解が要ります。安全に下校できるのかとか心配をされるだろうと思いますので、そこをどうご理解いただいてより良い方向にしていくかを考えています。しかし、そうした場を設けることで、子ども達はもっと生き生きとするだろうし、逞しさが出てくるだろうと思います。何とか実演をしたいし、事例をひとつふたつ増やしていったら、岐南町笠松町それぞれの小学校でできないかと思っています。

学力学習状況調査については、後ほどかいつまんで説明をさせていただきますけれども、令和4年4月現在の6年生及び中学校3年生の実態で、そこから半年が過ぎ

ており、今の状況がどうかはわかりません。ただ、この結果を見てみますと、羽島郡全体で見るとより学校別で見ないといけないと思いました。そして面白いことがわかりました。

結果表示を%で示していますが、北小のように小さな学校では、一人増えれば%も増えます。一人の違いが大きな違いになるということを念頭においてみないといけないと思いました。経年変化を見ても、実態の母集団が違うので意味がないです。ただし、今の中3とその子達が小6時代のデータを比べると、その成長はわかるだろうと思います。そして、今の子ども達の意識調査の結果から、どこに指導改善が必要なのかということは見えてくるだろうということを感じました。

一般質問については読んでおいてください。3人の方から質問がありました。

では、学力学習状況調査について少し触れます。1頁めは経年で見ていったものになります。平均正答率と県との比較です。ほぼ県平均です。小学校で言うと、全国より県が低いのですが。ただ、一見こうなのですが、学校ごとに見ていくとバラエティに富んでいます。アップダウンがあるし、急激に伸びた学校があつて、この要因は何なのかと思いました。下羽栗小学校です。とても数値が上がりまして、くり勉の影響かと思いました。他の学校も様々なことをしているけれど、点だけではなく、連続したものがあるのだろうと思いました。この紙面には載せてありません。

教科については勝手に分析をしましたが、どこが強くどこが弱いかは書いてあるので飛ばしていきます。問題なのは6頁です。質問紙があつたのですが、これを見ていった時に、結果は依然と比べればそこそこ伸びています。勉強ができるとか、わかることの喜びが前よりは味わってきつつあると思ったのですが、これを見ると、国語を好きかとか、数学・算数は好きかとか大事だと思ふかとか、理科は好きかとか将来社会で役立つと思ふか等の項目が羽島郡は全体的に低い。ここに大きな問題というか、授業体制のポイントがあるのではないかと思いました。どうして好きじゃないのか、どうして面白くないのか、どうして興味を持たないのかという部分について、もっと真剣に考えていかないといけないと思っています。ただし、8頁の学校質問紙を見てみると、これは先生方の回答なのですが、教科指導で大切にしたい観点というのは、良く行ったとかどちらかと言えば行ったという項目の回答が多いです。先生方もそれなりに努力はしているのだろうということは思われます。ただ、どこにメスを入れるかという、今の学習と社会や生活をつなぐというかそうした指導に大事な部分があるのかなと思ったり、あるいは児童・生徒が自分で見つけた、気付いた、わかった、できたという感動の場面が持てるような学習活動を仕組んでいく必要があるのかなと思ったりしました。昨日も岐南中の事務所訪問がありましたけれど、授業を落ち着いて受けているけれど、授業の質については課題があると思っています。

8頁の授業分析についても、これは子ども達の声として聞いたものになりますが、これを見てみると、やはり小学校でいうと満足度は少し低いと思いました。自分達が進めているというよりも先生が進めている学習、それにやれと言われたからやっているという感じがします。一方、中学校で少し変わってきて、自分達で迫っていくという姿勢が見られているのかなと思っています。

非常に見にくくて申し訳ないのですが、(19)からについては学校質問紙なのですが、各学校でも研究授業を行っており、今度北小でも発表があるのですが、授業研究、実践的な研修とはやはりなされていて、先生方もいい授業をしたいという気持ち

を十分持っていらっしやる。しかし、この学校質問紙の回答で、良く行ったと言い切れる学校が少なく、どちらかと言えばやっていますよというところで、そこに曖昧さというか確信というか弱さがあるのではないかなと思っています。主体性を考えた時に、やはり教えるべきことは教えながら、生徒自身が気付いて見つけ、考える場というか、そこを子ども達が自分達でできるようにしたという場をつくる、というところを分けながら指導していくことで、主体性が生まれてくるのかなということを行いました。

9頁です。ICT関係ですが、これはまだ課題が多いですね。通信媒体としては使っている、提示媒体としても使っているけれど、子どもの問題解決に関わるツールとしての活用が十分でないということを思います。羽島郡のICT委員会があるので、また、羽島郡だけでなく様々な研修の機会があるのでぜひ広めていきたいし、笠松町も今年、ロイロノートを入れていただけるという話なので、やはりそれを十分使いこなすということをお願いしたいなあとと思っています。

あとは、家庭学習ですね。10頁です。(19)を見ると、わからないことをそのまましておかない姿勢というのは割と身につくつあって、県平均より高い値を示しているの嬉しいと思います。ただ、家庭学習の時間が極力少ない学校が二校ありました。学習習慣の定着を図るためにも(20)ですね、他校で行っているような実践を取り入れながら、家庭学習の充実を図っていけるといいなあとと思っています。

後、大事なポイントは読書です。これは顕著でした。笠小と岐南中の数値が少し高いのです。この2校は明らかに高く、相関関係があると言いきれると思います。朝読書などの位置づけをしていく必要があるかなと思っています。新聞はとっていない家もあってなかなか読めない子もあると思うので、できれば朝の10分くらい読書の時間を設けていくといいと思うし、読書量が多い学校は読書も好きだというデータが出ています。

11頁には、生活指導であるとか、自尊感情、思いやり等の項目があがっています。羽島郡の子ども達は基本的な生活習慣、就寝・起床時間・あるいは朝食等ですが、それが全国平均よりも高く県平均並みであり、96.2%であれば、概ね良好と言えるのかなと思います。スマホやコンピューターの使い方や留意すべき学校があります。テレビゲームも同校でした。そんなところで、家庭生活のつながりや関連というのがあるのかなあとと思います。

先生は子どもの良いところを認めて褒めてくれている。これは昔に比べればはるかにやっていると思います。でも北小の子は面白いです。先生は僕たちのことを非常に褒めてくれていると高い数値を示しているのだけど、自分に良いところがあるとは思えないというのです。校長先生が先ほど言われたのは、先生からだけではなくて、子ども同士の感謝というか尊敬の念であるというか、そういったものを伝えていくということ、同じ仲間の中でという部分がやっぱり子ども達にとっては大きいんだろうと思っています。

長々と話しましたが、時間があれば読んでおいてもらえるとありがたいです。膨大なデータで何をどうまとめていくかわからなかったのですが、思ったまま綴ってみました。以上で報告を終わらせていただきます。何か、よろしかったでしょうか？

【特に意見なし】

◎教育長 また後からでもお聞かせいただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○議 題

△日程第3 議案第37号 羽島郡二町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について

△日程第4 議案第38号 令和4年度 羽島郡二町教育委員会 教育指針「方針と重点」
(前期中間評価) について

△日程第5 議案第39号 令和5年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について

◎教育長 それでは続いて議題に入らせていただきます。

議案第37号 羽島郡二町教育支援委員会規則の一部を改正する規則についてから
総務課長、お願ひします。

◎総務課長 それでは、議題に入らせていただきます。3頁をご覧ください。

議案第37号 羽島郡二町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について

この規則は、平成25年9月1日付け学校教育法施行令の一部改正についての通知
及び、令和3年6月30日付け「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人
の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」についての通知を受け、業務内容等
を見直し、また、現行の組織構成との整合性を図る為内容を整理し文言の改正を行うも
のです。

改正に至る経緯としては、平成27年に、根拠法令学校教育法施行令の一部改正を受け、
委員会名を「就学指導委員会」から「教育支援委員会」と改正をしておりますが、その
際、条文内の「就学の適正」「適正就学」部分については標記がそのままとなっていた
ため、今回「早期からの一貫した教育支援」「教育支援」に改めます。

また、根拠法令「障害のある子供の教育支援の手引」を受け、これまで「判断及び指
導」としてきた業務内容を「検討及び判断」に改めます。さらに、第3条「委員会」、
第7条「専門委員」について、現行の構成員と相違があるため整理し改めます。

5頁の新旧対照表をご覧ください。今回の改正内容として、第1条の「就学の適正を期
する」を「障害のある児童、生徒及び幼児に対し、早期からの一貫した教育支援を推進
する」としました。

第2条の見出し及び本文中の「活動」を「業務」に、第1号から3号までの対象者で
ある「郡内の幼稚園及びに保育所の幼児並び小・中学校の児童、生徒」、「障がい児」
を「障害のある子ども」に、「適正就学」を「教育支援」とし、第1号中の「判断及び
指導」を「検討及び判断」としました。

第3条を号建てとし、(4)～(9)については、名称も変更しました。

また、第7条第2項中の「各小・中学校代表1人と、幼稚園・保育所からの代表及び
委員会からの若干人で組織」を「委員会の委員の中から教育委員会が指名」とするとし、
これは、現行の構成員と相違があるため整理し、改めるものです。

この規則につきましては、公布の日から施行となっておりますが、既に運用はしてお
りますので、遡って令和4年4月1日から適用といたします。

◎教育長 はい。では、今説明がございましたが、何かご質問等はよろしかったですか？
お認めいただけますか？

【異議なし】

◎教育長 はい。よろしく申し上げます。

◎総務課長 ありがとうございました。

◎教育長 では続いて、日程第4、議案第38号令和4年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（前期中間評価）について、説明をお願いします。

◎学校教育課長 はい。議案第38号令和4年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」の前期中間評価についてです。7頁8頁の資料になります。今回は、中間評価ということで、成果の上がっているものにつきましては、引き続きこのように進めていただくということを学校側と打合わせをしておりますので、特に今後取り組まなければいけないものについて、課題を中心にお話しさせていただこうと思います。気になるものとしましては、目標1の④国際教理解教育の推進の中学校における、特に教師側の評価が低いということで、これにつきまして分析をしましたところ、ひとつとして、授業内に英語の話はあるけれど、授業内容に沿った会話にはなかなかないところがあり、このあたりのことは、今後教科部会で授業を振り返り、また、教科同士、教員同士で授業を見合いながら、学習内容に沿った英語を使えるような授業にしていくということで進めていただくようになっております。ただ、これには人事配置上の問題がありまして、笠松中学校においては、教科の担任はきちんと配置をしているわけですが、中には一人で複数の免許を持っている教員がいます。通常は自分の得意な方を中心に教えているのですが、教科担任が足りない時には、もうひとつの免許の教科を教えることがあります。さらに足りなくなると、免許外の者が申請をして授業を行うのですが、できるだけそれは回避したいですので、免許を持っているものが行うようにしているがために、本来、算数中心で授業をしてきた者が、英語の免許を持っていることで英語の授業を行っているという事実がありました。その者は、今まで数学の授業をやってきていますので、英語の授業への切り替えが難しいということで、それも微妙に影響しているので、今後人事配置上のことについても、人材不足ではありますが、工夫していかないといけないということを教育委員会としては思っております。ふたつ目として、目標1の①の下の部分になりますが、家庭学習の指導の充実に努めるとありますが、これについて中学校においてやや低い値になっております。これは中学校では課題を教科担任が出しますので、日によって量が違ったり、内容にばらつきがあったりすることがあり、特に長期の休みにおいても教科担任が課題を出しますので、そこを学校体制として見直しを図ってもらうことを、後期に改善していただくようお願いしております。

それから評価上は問題ないのですが、今後さらにとということで、昨年度よりもやや評価が下がっているものとしまして、目標2の③各学校の特色ある活動の推進です。自慢

できるものを立て、柱になるような活動を立て、学校生活を行っております。子ども達はそれについて自分たちの活動の柱であるというところは理解しているのですが、それを自分たちの学校の自慢と言い切るところまではいってないということがありますので、そのあたりについて、自分たちの活動の意味とか価値について考える場を今一度作っていただくとか、達成した時に喜び合うような活動が今まで少なかったものですから、できた時の喜びや自分達の活動をしたことによる嬉しさとかを全校で共有していくよう、改善していきたいと考えております。学校教育課からは以上です。

◎社会教育課長 はい。それでは社会教育課から目標3について、大きく2点お話しします。

1点目は②のエのところ、所謂、学校運営協議会とか地域学校協働活動に関わる項目になっております。評価としましては昨年度から相変わらず、B評価になっております。ただ、今年度になりまして、各学校では感染症対策をしながら地域の方と関わるような活動、また、地域の方との触れ合いを進めていると感じております。例えば、読み聞かせで朝の時間に入ったりとか、クラブでの講師、登下校におきましては見守りの方がいらっしゃいますが、その方々にきちんと挨拶をするというようなことも、地域の方と関わるということにつながってくると思っております。他にも行事的なことになりますが、木曾川下り、けやき祭り、くり勉スペシャルデーなど、大勢の地域の方が子ども達の教育活動に関わるということが今年度行われております。中学校におきましても、笠松町ではあいさつ運動が行われ、笠松中学校の生徒が地域の方に出て挨拶を呼びかけるというような取り組みも今年度はあります。

そんな中で子ども達は体験をしながら学んだり、生き生きと自分の興味あることに取り組むというような姿が見られております。そのようなところを今後さらに広めていけると良いと考えております。課題としましては、地域学校協働活動の推進員は、周知されてきていると思いますが、いかに活用していくかというところが、まだこれから考えていかなければならないなと思っております。例えば、今年度ある小学校では環境教育に関わって誰か講師はいないか、ということで推進員と相談をし、その講師として役場の職員、担当課を紹介したということや、家庭科の授業でのミシン等の支援ボランティアの募集にも推進員が関わっているということも聞いております。各学校の担任の先生方の要望を吸い上げながら、推進員の方の活動につなげていきたいと思っております。

2点目は③家庭の教育力の向上、所謂ボランティア活動に関わってのところ、

こちらにつきましても、今年度になって少しずつ地域からのボランティアの依頼が入ってきており、各学校ではそのボランティアの内容を紹介したりとか、ボランティア手帳の活用を勧めたりとか、ボランティアを頑張っている子を認めたりという指導に取り組んでいます。先ほど言いましたように、地域でのボランティア活動の依頼が増えてきておりますので、キッズウィークでも健康ウォークとかぎなんフェスタ等でも中学生のボランティアが入るとは聞いております。そうした、自分が地域で役に立つということを感じながら、自分の生き方を高めていくことにつながるような指導をしていくことが、今必要かなあと思っております。社会教育課は、以上大きく2点についてです。

◎教育長 はい。ありがとうございました。では、今説明をさせていただきましたが、ご意見をひと言でもいただければありがたいと思います。今見て、すぐにというのは難しいかも

しれません。

指名させていただいてごめんなさい。岩井さん、何かありませんか？

- ◎岩井委員 いつもこれを見ながら、先生方の評価と児童生徒の評価にあまり差がないですね。1の④ですか、赤色になっていますが、久しぶりに見ました。こんなに差があるのかと。先生方が厳しく見られているのでしょうか。
- ◎教育長 ここだけ目立ちますよね？子どもは71%なんですが、教師の評価と差がありますね。
- ◎岩井委員 昨年度も同じ項目であったと思うのですが、こんなふうにはならなかったと思うんです。どうしてこんな結果になったのかなあと思いました。
- ◎学校教育課長 そうですね。やはり先程の話で、算数を主でやっていた先生が英語の免許を持っていて英語の授業をしているのが影響している部分もあります。本人なりには一生懸命努力をしているのですが、なかなかうまくいかないことを教科部で話をしたり、学年会で話をしたりするので、それを聞いた他の先生方の評価も低くなってしまったのではないかと思います。
- ◎岩井委員 そのわりには、生徒はそれを俯瞰しているわけですね。
- ◎教育長 そういうことですね。はい。ありがとうございました。
- では、久納委員さん。
- ◎久納委員 赤い部分に関しては、今授業の内容に沿った部分での英語を使えていないということだったので、原因がはっきりわかっているということですね。ある意味、それも気が付かずに適当に指示語だけ英語を使っているから大丈夫ということでもよい数字が出てくるよりは、私はこういう数字が出てきた方が、次に期待が持てるから、このことで授業の質が変わればいいなあと私は思います。あと、地域の活動が、コロナで今まで通りできず、ここ2、3年低い数字が多かったと思うのですが、少しずつ戻ってきているんだなあという気がします。
- ◎教育長 はい、ありがとうございます。課題意識を持って授業を変えていくということですね。地域活動についても確かに手ごたえは感じつつあります。
- ◎社会教育課長 そうですね。今年度は特に。
- ◎教育長 欲目かもしれませんが、キッズウィークに向けて、地域の人達の力が入っていることを感じます。主催者側の方なのですが、後は受け手がどう受け止めるかというのは、きちんと客観的にデータとしてとって見直していこうと思っています。
- では、西委員さん。
- ◎西委員 同じなのですが、だんだんいろいろな活動がこれからできるようになってきて、学校、子ども会、スポーツ、文化活動等、これからまだ伸びていくのかなあと思いました。
- あと、少しずつれてしまうかもしれませんが、中学校の職業体験が今年もないので、結構それを子どもも楽しみにしていたのですが、まだちょっとできないみたいで。卒園した保育園とかに行くのが、先生達も生徒達も楽しみであったりもして。そういう経験で職業の選択とかが増えると思います。もう少しコロナが落ち着いてくれないとそれができないとは思っているのですが、それができるようになるといいと思っています。
- ◎教育長 中学校では、職場体験というか、来ていただいて講話を聴くという形で進めてはいますけれども、いろいろなものに出会って、自分の適性というか、自分がどんなことに興味があるか等、正しい自分を発見できるといういなあとと思っています。
- では、羽田野委員さん。
- ◎羽田野委員 B評価のところですね。どうしても活動ができていないのは、コロナの関係があると

ということですので。私はいろんな機会が少なくなってきたことが気になっています。中学校にもお願いに行ったのですが、実際に子ども達が集まれるようになったのですが、実際に中止した行事もたくさんありますし。

◎教育長　まあ、状況を見てやれることをどんどん調整していく、それしかないかなあとと思います。それをプロセスとして考えていくしかないかなあと。はい、ありがとうございます。他にはよろしかったですか？

【特に、意見なし】

◎教育長　では、続いて日程第5 議案第39号 令和5年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について、五藤課長お願いします。

◎学校教育課長　はい。議案第39号令和5年度使用小・中学校用教科用図書の採択についてです。前回、羽島郡においては、採択を原案通り承認していただきました。岐阜地区内の他の市町村においても同様に採択協議会が行われ、8月1日付けで令和5年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択の完了報告がありましたので、ここにお知らせしたいと思います。岐阜地区においては、令和4年度と同様の教科書を令和5年度も使用するというようになっております。よろしくお願いします。

◎教育長　はい。では、ご了承願います。よろしいでしょうか？

【異議なし】

○協議題

- △日程第6 (1) 令和4年度第51回羽島郡二町教育委員会被表彰者について
(2) 羽島郡二町「立志塾」日帰り研修について
(3) 夏休みこども教室の参加状況について
(4) 郡グループコーディネーター研修会のまとめについて
(5) キッズウィーク（行事予定）について
(6) 羽島郡二町拡大立志塾「キャリア教育講演会」について
(7) その他

- ・教育委員県外視察の実施について
- ・次回（第8回）教育委員会定例会の開催について
- ・令和4年第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について
- ・次々回（第9回）教育委員会定例会及び教育委員会表彰式の日程について

◎教育長　では、協議題にはいらさせていただきます。まず、(1) 令和4年度第51回羽島郡二町教育委員会被表彰者について、石川課長お願いします。

◎総務課長　それでは、会議資料12頁をご覧ください。

羽島郡二町教育委員会表彰は、表彰規則及び表彰規則取扱い要領に基づき、羽島郡の教育、学問及び文化の振興発展に貢献した者を表彰することを目的として実施しております。表彰基準としまして、教育関係職員表彰は第2条に、学校、団体その他の表彰は第3条に規定されております。

今年度も両町の小中学校及び教育関係機関に照会いたしましたところ、3名の方の表彰候補者推薦がございました。表の上段に基準として書かせていただきましたが、学校

教育関係では規則第2条第3号に掲げる多年(20年以上)、委員会事務局及び委員会の所管に属する学校又は教育機関に勤務して成績優秀な者に該当された方が笠松中学校から2名。社会教育関係では、規則第3条第1号に掲げる学校教育、社会教育及び保健体育の振興発展に貢献し、その功績が顕著な者として、取り扱い要綱第10条の1号の社会教育関係委員として15年以上尽力し、社会教育の振興発展に貢献した者として該当される方が1名です。

表彰候補者について、功績事項について順次簡単にご説明します。

まずお一人目、多和田仁先生です。20年以上郡内の小中学校及び、教育委員会学校教育課でも指導主事、主任指導主事として勤務され、現在は、笠松中学校主幹教諭としてお勤めです。また、教務主任としてカリキュラム作成や教職員の授業力向上のために積極的に研修を企画するなど、学校改善に貢献してみえ、常に羽島郡の児童生徒のため、熱心に指導にあたってきたその功績は大きいということです。

お二人目、小塩澄江先生です。20年以上郡内の小中学校に勤務し、担任として目標を明確にした分かりやすい授業を展開するとともに、明るく思いやりのある温かい学級づくりに努められました。また、教務主任や進路指導主事としてカリキュラム作成や教職員の授業力向上、キャリア教育のために積極的に研修を企画する等学校改善に貢献してみえ、その功績は大きいということです。

最後に岐南町中央公民館から推薦がありました、社会教育委員伊藤美喜子氏です。平成18年から16年間にわたって岐南町社会教育委員として、町民が生涯にわたり学習やスポーツ活動に取り組めるまちづくりを目指して尽力され、自らの経験や学びを生かし、岐南町社会教育の推進に貢献してみえるということです。

以上個人3名の推薦がございましたので、表彰者の決定についてご協議お願いいたします。

- ◎教育長 はい。ただいま説明させていただきましたが、質問、ご意見等はよろしかったですか？
- ◎岩井委員 間違いだと思うのですが、伊藤美喜子さんは笠松町ではなく、岐南町社会教育委員ですよね？
- ◎総務課長 大変失礼いたしました。そうですね。訂正させていただきます。申し訳ございません。
- ◎教育長 失礼いたしました。
- ◎総務課長 ありがとうございます。
- ◎教育長 では、よろしいですか？本年度はこの3名の方を表彰させていただくということで進めさせていただきます。

【異議なし】

- ◎教育長 続いて、(2)羽島郡二町「立志塾」日帰り研修について、五藤課長お願いします。
- ◎学校教育課長 はい。よろしくお願ひいたします。羽島郡二町「立志塾」日帰り研修ですが、別のファイルにしおりを綴じさせてもらいました。3頁めになりますが、10月12日水曜日の高山研修の日程を載せさせてもらいましたので、大まかなところだけ確認させていただこうと思います。まず子ども達は7時から出発式を行い、飛騨世界生活・文化センターの方へ行きまして、六角さんの方から、飛騨から世界へ発信するという講義題でお話をいただくこととなります。その後、ミュージアムを見学させていただ

て、食事も飛騨世界・生活文化センターでとらせていただき、その後高山市内に向かい、グループ研修を行います。高山の陣屋を中心とした歴史に触れたり、高山の名産品を食べることによって名物に触れたり、あと、山地の生活にふれるというようなことで、できれば現地の方々とは会話もしながら学んでこられる機会になるといいと思っております。その後、17時半頃に岐南町役場に到着をして到着式を行ったあと、各自解散ということです。

今日ご確認させていただきたいのは、この日教育委員の皆様は参加をしていただけるのかどうかということと、お昼にころごし弁当を注文するのですが、これは実費払いとなっております、現地の方で千円いただしてお弁当を食べていただくこととなります。これについての確認ですが、現在未定ということであれば、後日お電話をいただいても結構ですので、現時点で参加とお昼のお弁当についてをどうされるのかまず教えていただけるとありがたいと思います。

◎岩井委員 　では私ですが、基本的にはマイカーで直行します。というのは、このあと所用がありまして、昼食も別のところに移動しなければなりませんので。申し訳ないですが、直接行きます。

◎学校教育課長 　はい、わかりました。

◎教育長 　文化センターは大丈夫ですか？

◎岩井委員 　はい。マイカーで直接飛騨文化センターに行き、昼食も別のところへ出発しますので不要です。すみませんが。

◎久納委員 　参加させていただく場合は、バスに乗っていくということですよね？

◎学校教育課長 　そうですね。今回は日帰りです。バスのみでの移動になってしまいますので、子ども達と同じバスに乗っていくこととなります。

◎久納委員 　わかりました。一応参加するということで、お弁当もお願いします。

◎西委員 　私は参加しますが、お弁当はなしでお願いします。

◎学校教育課長 　わかりました。

◎西委員 　ひとつお伺いしたいのですが、車で来て、役場に停めておいても大丈夫ですか？

◎総務課長 　はい、そこは伝えておきますので。その場合、北側の駐車場でお願いするか、保健センターの前に停めていただくことになるかもしれません。総務課に場所も確認をしておきます。

◎教育長 　許可は取っておきますので。まず、参加確認をします。

羽田野さんも参加でよろしかったですか？

◎羽田野委員 　はい。

◎教育長 　お弁当については？

◎羽田野委員 　お願いします。

◎教育長 　よろしいですか？では、駐車場もですね。

◎総務課長 　はい。3台ですね。承知いたしました。

◎教育長 　あと、出発式等のことは良かったかな？

◎学校教育課長 　今回の高山研修につきましては、朝早く、帰りが遅い時間となります。

本来でしたら、教育委員の皆様からお話をいただきたいところではあったのですが、これ以上時間を長引かせることもできないものですから、出発式と到着式の中で、西委員様は塾長さんも兼ねてみえますので、ご挨拶を代表していただくというような形で進めさせてもらおうと思います。あと、バスの方ですが、9頁、10頁にバスの座

席表がありますが、子ども達が中央に乗ることになりますので、もしも何か不都合があればまた申し出ていただければいいのですが、教育委員の皆様には、町ごとに分かれてバスで行きますので、町のバスの後ろの方の空いている席に座っていただくということで考えております。もし、何か不都合がありましたらお申し出ください。よろしくお願いいたします。

◎教育長 日帰り研修の後のことも、説明をお願いします。

◎学校教育課長 その後、一日空けて、この研修の振り返りと今後の学校内での活動に向けてということで、10月14日金曜日の午後から、北小学校で立志塾研修の第4回目を行いますので、ご都合がございましたら参加していただいて、アドバイス等いただければ大変ありがたいです。よろしくお願いいたします。

◎久納委員 午後ですね。

◎学校教育課長 はい、午後です。また、ご連絡をさせていただきます。

◎教育長 ここからが、学校の方のことですね。そんな形で進めていきたいと思っております。

◎羽田野委員 先日の岐南町の校長会資料を見ると、12日ではなく、14日が高山になっていて、反対になっていた記憶があるのですが、確認しておいてもらいたいと思います。

◎教育長 ありがとうございます。間違っていたのですね。

◎羽田野委員 子ども達は大丈夫ですか？

◎学校教育課長 はい、子ども達には連絡が行っています。

◎羽田野委員 学校のスケジュールが反対になっていたので、混乱するといけないので。

◎教育長 はい、ありがとうございました。

【他に特に意見なし】

◎教育長 それでは、次の協議題に移ります。(3)～(6)については、堀内課長よりお願いします。

◎社会教育課長 はい、それでは協議題(3)夏休みこども教室の参加状況についてご説明します。

13頁をご覧ください。夏休み中に、岐南町では夏休みこども教室が18講座、笠松町では夏の親子教室が17講座開催され、合わせて300人ほどの子ども達の参加がありました。14頁は岐南町の講座の様子、15頁は笠松町の子ども達の様子となっております。写真を見ていただきますと、子ども達が、絵画、ものづくり、調理、音楽、生き物など、自分の興味に応じた体験活動に取り組みながら、楽しんでいる様子が窺えます。また、これらの教室には、子ども達が地域の方や地域の高校生と関わる場にもなっているということで報告をします。13頁に戻りますと、一番右の欄がそれぞれの講座の参加者です。その横に応募者数もつけさせてもらい

ましたので、これを見てもらいますと、子ども達がどんなことにより興味を持っているのかということにも参考になり、社会教育主事の方にはそのことも伝えているところです。以上、夏休みのこども教室の参加状況です。

◎教育長 これは、報告ということですね。

◎社会教育課長 はい。報告です。

◎教育長 はい。では、ご承知おきください。

続いて(4)郡グループコーディネーター研修会についてですね。

◎社会教育課長 はい。それでは、協議題(4)羽島郡グループコーディネーター研修会のまとめに

ついてご説明します。資料の16頁です。8月31日に羽島郡学校及びグループコーディネーター研修会を行いました。郡内各学校の教頭先生と各学校運営協議会の代表合わせて18名が参加しました。岐阜市立岐阜小学校の学校運営協議会会長の青山朋宏氏から、「地域学校協働活動の意義と推進について」というテーマでご講演いただきました。岐阜小学校で取り組んでいる具体的な事例をお聞きし、地域学校協働活動の推進方法を学ぶ、とても学びがいのある研修会になったなあと考えております。資料16頁をご覧ください。

まずはじめに岐阜小学校の紹介ということでは、ポイントの①のところなのですが、やはり、学校と地域で協議を重ね、目指す子どもの姿や願いを共有したうえで進めていくことが大切だということを確認しました。岐阜小学校では、「ふるさと大好き」を合言葉に進めておられます。大きくふたつ目は岐阜小学校のコミュニティの組織と活動を具体的な事例を教えてくださいました。その中で大切にしたいことはいかにこの地域学校協働活動を行うなかで、子ども達の非認知能力を高めていくという視点を持つことが大切であるということ、また、地域だからこそのできることを柔軟に考えて取り組んでいくということ、また、学校をサポートする意識から、さらに子ども達と共に学び合うんだ、そしてそれが、地域の生涯学習のきっかけになっていくんだ、そんな視点を持つことが大切だということをお聞きしました。3つ目は、岐阜小学校コミュニティスクールの考え方ということで、先程も言いましたように、地域における非認知能力の育成、また、子どもを中心とした地域づくりという考え方、そんなところがコミュニティスクール、地域学校協働活動の考え方です。大事だよということを青山さんから教えてくださいました。尚、16頁の資料は各学校の方にも送付してありますので、校内研修でぜひ活用していただくようお願いしたところです。以上です。

◎教育長 青山さんの言葉で覚えているのは、PDCAではなくD o D o A、思ったことはすぐにやる、そういう、堅苦しさもなくすんなり入っていくという感覚じゃないと続かないだろうなあとということをお聞きしました。ぜひ、そんなことを羽島郡の中にも取り入れられたらいいなと思っています。補足をさせていただきます。

では続いて、キッズウィークの行事予定についてお願いします。

◎社会教育課長 はい。続いて協議題の(5)キッズウィークについてご説明します。資料の17頁、18頁になります。今年度の羽島郡二町のキッズウィークは10月8日から16日までの9日間で実施します。この資料は既に保護者に配布したものとっております。特に3番の今年度のキッズウィークについて(目指すこと)をご覧ください。感染症対策を十分に行い、子どもたちが家庭や地域との関わりの中で自らの可能性を広げ、自立力を高めていくことを期待しております。18頁には各町の子ども向け公民館講座や行事等の予定が記してあります。講座の内容については、各町の公民館からの案内をご覧くださいということで、別にクリップで留めてある方が資料となっております。

まず1枚目、『キッズウィークを楽しもう!』は、実は厚労省の方で作っていただいたキッズウィークを紹介するちらしとなっております。こちらにつきましては、すべての保護者に配布してありますし、両町のいろいろな場所に置かせていただき、啓発に努めているところです。続いて黄色い冊子は岐南町のGさうすの案内となっております。特に中側に綴じてあります『ふれあいまなびすとキッズウィーク版』というのがキッズウィーク中の子ども向けの公民館講座で、今募集をしているところです。

残り2枚は笠松町の公民館関係のものです。笠松町の方では、秋の親子教室ということで子ども向けのいろいろな講座が計画されております。そして、A4版のチラシの方は、『キッズウィーク子どもフェスタ』ということで、2日間の午後公民館に子ども達に来ていただき、裏面にあるようないろいろな体験がその場でできるという取り組みで、笠松町の方で今年考えられましたので、紹介させていただきます。以上が、公民館講座に関するちらし等の説明です。

最後に18頁をご覧ください。実はこれは8月30日に配布した時点での計画ですが、それ以降も、例えば岐南町では9日の日曜日に自然体験教室ということで、公民館講座ですが、郡上に行く自然体験教室の募集をしていると聞いておりますし、笠松町の方では11日火曜日にかさまつりということで、岐阜工業高校とタイアップをして高校生がいろいろなブース等を担当するという行事も計画されております。そして最終日16日、日曜日にはぎふ清流郡市対抗駅伝も計画されていて、今年度は実施するというので、選手共々準備を進めているところになります。また最初に戻りますが、8日土曜日には健康ウォーク強化dayで、こちらも木曾川のサイクリングロードを歩くということで計画・準備を進めているところです。以上、キッズウィークについてです。

なお、キッズウィーク後には小学校3年生以上の児童生徒すべてと、小・中学校すべての保護者に対してアンケートを行うということで、今準備をしております。家族とのふれあい、地域との関わり、キッズウィークでの充実度等を把握して、今後の検討材料等にしていきたいと考えております。以上です。

◎教育長 関連性というか、時期は違うけど次の説明もお願いします。

◎社会教育課長 よろしいですか？ では、協議題(6)羽島郡二町拡大立志塾「キャリア教育講演会」について説明させていただきます。19頁をご覧ください。実は昨年度も笠松中学校と岐南中学校の方でこのキャリア教育講演会を計画しておりましたが、直前でコロナ感染症対策ということで会を中止。ですが、丸杉さんからビデオメッセージが届いたということがありました。その会の今年度版です。今年度は、12月3日土曜日の午前に拡大立志塾キャリア講演会を実施することになりました。会場は笠松中学校体育館で、講師は国内外の大会で活躍している丸杉Bluvicバドミントンチームの今井監督にお願いしました。郡内の小中学生に募集をかけて、80名ほどの参加者を予定しております。講演会の前半はトークショーで、今井監督が小中学生の質問に答えていきます。後半は、デモンストレーションということで、バドミントンチームの選手に実践を見せてもらい、また、子ども達とのラリーもお願いしてあります。この拡大立志塾を通して、小中学生が自らの生き方を振り返り、夢や目標を持って未来を切り開いていこうとする態度が少しでも高まればと思っています。教育委員の皆様にもぜひ参加していただきたいということで、また改めてご案内を差し上げたいと思いますのでお願いいたします。以上です。

◎教育長 ありがとうございます。今のキッズウィークと拡大立志塾に関わって、今後の予定についてご説明をいたしました。なにかご質問がありましたらお願いします。

【特に質問なし】

◎教育長 では、こんなふうに進めて行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

では(7)その他については一括でいいですか？

◎総務課長

はい。

◎教育長

では、石川課長の方から説明をお願いします。

◎総務課長

はい。まず教育委員県外先進地視察研修の実施についてです。20頁をご覧ください。参考までに過去の研修先について一覧表とさせていただきました。例年、10月から11月に実施させていただいておりましたが、令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、定例会でお諮りをしたうえで中止の決定をさせていただきました。今年度についてどうするか、教育委員の皆様にお諮りしたいと思います。

以前のように遠方に宿泊を伴って出向くということは難しいと思いますが、今後の事業や学校教育、社会教育を考えていくにあたり、視察をすることも必要ではないかと感じています。皆様のお考えをお聞かせいただけませんか？

ここ2年、全く視察には行けていないということですし、学校の教員の先生方の研修も、ほとんど行けていませんでしたが、今年は各所の大学ですとか部会とかの場所へ研修に行っていただく機会は増えてきておりますので。皆様のご意見をいただいたうえで、視察先については教育長を中心に事務局で検討していきたいと思っています。

候補は学校教育課の方からもあると思いますので。

◎岩井委員

コロナの状況が読めませんが、なかなか宿泊の予定は立てがたいでしょうね。今はあるんでしたら、日帰りですね。

◎教育長

正直申し上げまして、日帰りを考えています。

◎岩井委員

限られた範囲になりますけれど、ふさわしい所があるのかなあとと思います。

◎教育長

まあ、どこかの学校か施設という形にはなるとは思います。そんな方向で考えています。コロナの状況がどうなるかはわかりませんが、日程の関係でご都合もいろいろあるとは思いますがこの定例会での方向としましては、日帰りでの実施という方向で検討させていただくことにしたいと思います。

◎岩井委員

はい。

◎総務課長

日程などについてはよろしかったですか？今回は。

◎教育長

とりあえず、候補について説明をします。

◎学校教育課長

はい。ただですね。岩井委員さんがおっしゃられたように、ふさわしいかどうかということになるとまた別問題になってしまいます。実は日帰りで行けるところの候補が2、3しかありません。

◎岩井委員

そうですね。

◎学校教育課長

内容的にも決まっているので、そこが羽島郡が視察するのにふさわしいかどうかと言いますと難しいところがあります。

◎岩井委員

その候補はどこですか？

◎学校教育課長

10月28日の金曜日、京都の小中学校で、主体的に学び続ける姿を目指してということで、受付が11時で、講演会は「主体的に学ぶ力をどう育てるか。パフォーマンス課題とICTの活用」というテーマで大学の先生が講話をされるのがひとつ候補としてあります。あとは、11月18日に大阪の池田市の小学校で豊かなかわりあいと学びを見出す教育の創造ということで、これについてはすべての教科で公開をされるということと、講演としては「議論を通しての学びを深める子ども」ということで講演会があります。これも12時10分からの受付ですので午後の日程ということです。この日程なら日帰りで行けるかどうかということで、後は日帰りは難しいと思います。

- ◎久納委員 10月28日の京都ですか。
- ◎岩井委員 その日はちょっと。
- ◎教育長 駄目なんですね。
- ◎久納委員 11月12日というのは違いますか？
- ◎学校教育課長 11月18日です。
- ◎久納委員 これが池田の方ですか？
- ◎岩井委員 11月18日は今のところ大丈夫ですね。
- ◎総務課長 18日は何かと重なっていませんでしたか？
- ◎学校教育課長 そうなんです。ただ、郡内の行事でこの日は下羽栗小学校の公表会がありますので、そこを含めるとこれも難しいです。
- ◎久納委員 因みに公表会は、さっき北小が11月30日と言われましたけど、下羽栗小が18日なんですか？
- ◎学校教育課長 はい、下羽栗小が11月18日、北小が30日ですね。中学校の方は、
- ◎教育長 3年に1度なので、中学校は2年連続に実施してきたので、1年おいて笠松になると思う。
- ◎学校教育課長 そうです。
- ◎教育長 これはなかなか厳しいね。
- ◎学校教育課長 郡の発表会との兼ね合いもあり、行ける所に限りもありますので。
- ◎久納委員 年明けには何かありませんか？
- ◎学校教育課長 では、年明けにあれば。
- ◎久納委員 11月は市町村教委の研修に海津の方にも出かけますし、公表会もありますから、あまり11月に集中しない方がありがたいです。
- ◎教育長 なるほど。とりあえず年明けを目途に探してみますので。
- ◎総務課長 では、またお諮りすることになりますのでお願いします。ありがとうございました。続きまして資料の21頁をご覧ください。次回の定例会についてですが、これは確認になりますが、両町の町長・議長に委員としてご出席いただく羽島郡二町教育委員会運営協議会がありますので、前回決定した日程のとおり、10月21日（金）午後1時に運営協議会を開催することに伴い、同日午前岐南町中央公民館 講義室において定例会議を開催させていただきます。別紙のご案内を本日お渡しさせていただきました。また、運営協議会のご案内についても既に9月6日付で郵送させていただいております。当日は午後の会議への出席もお願いいたします。
- 昼食につきましては、慣例で昨年同様お弁当の手配をさせていただき、当日代金をお支払いいただくということでよろしいでしょうか。隣の実習室でお食事をとっていただく予定にしております。当日、1,000円集めさせていただきますのでよろしく願います。

【全員の参加を確認】

- ◎総務課長 では続きまして、最後に、第9回の定例会についてお話しさせていただきます。22頁をご覧ください。例年、第9回定例会は11月に羽島郡二町教育委員会表彰式と同日で開催しております。先程ご承認いただきました3名の方の表彰式で、幹事町の岐南町長に挨拶をお願いするためスケジュールについて確認いたしました。そこに書い

てあります4日間が候補日となっております。11/21(月)、11/22(火)、11/25(金)、11/29(火)です。時間は午後で、場所は岐南町中央公民館を予定しております。参考に、昨年度の日程を載せてありますが、委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか?今日でなくても結構ですが、午後1時半から定例会を、学校の先生方に来ていただく関係がありますので表彰式は午後3時を予定しております。場所も今のところ、空いておりますので。

- ◎久納委員 私は29日が×です。
- ◎総務課長 はい、わかりました。他の方は今のところご予約は大丈夫ですか?
- ◎岩井委員 大丈夫です。
- ◎総務課長 そうですか。むしろ、ここではっきりと確定した方がよろしいでしょうか?
- ◎教育長 そうですね。
- ◎岩井委員 その方がありがたいです。
- ◎総務課長 西委員さんはいかがですか?
- ◎西委員 すみません。確認をしないとわかりません。手帳を忘れてしまいました。
- ◎総務課長 わかりました。羽田野委員さんは、いかがですか?
- ◎羽田野委員 大丈夫です。
- ◎総務課長 そうしましたら、西委員さんのご連絡をお待ちして、21日か22日か25日でご都合のいい午後の時間帯ということで、また後日皆さんにも一応電話で連絡をさせていただきますので、仮にということで、この3日間を空けておいていただきたいです。ありがとうございました。
- ◎教育長 はい、それでは、議事の方はすべて終了しましたが、何か全体を通して御意見等はよろしかったですか?

【特になし】

- ◎教育長 では、これを持ちまして、令和4年第7回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

【午後0時02分 閉会】